

会 議 録

内容承認		公開・非公開 の別	〈開催日〉 令和6年3月4日（月） 〈時 間〉 14：30～16：25 〈場 所〉 岸和田市職員会館 2階大会議室	〈傍聴者〉 なし 〈傍聴室〉 岸和田市 職員会館 2階大会議室
吉田会長	赤坂委員			
承認	承認	公開		

〈名称〉 令和5年度第2回岸和田市環境審議会

〈出席者〉 委員 19名※中 16名 （○は出席、×は欠席） ※1名欠員

赤坂	井阪	泉	梅崎	江種	大家	表	川瀬	作田
○	○	○	○	○	○	×	○	○
高原	中	林	原（宗）	原（祐）	藤井	松井	山本	横川
○	○	○	○	×	×	○	○	○
吉田								
○								

（理事者）市民環境部：谷口部長

（事務局）環境保全課：重田課長、北川主幹、亀田主幹、前田主任

 廃棄物対策課：宅田課長

〈議事〉

- ①岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について

〈報告〉

- ①環境計画の進捗状況について
 ②脱炭素先行地域計画提案について
 ③近況報告
 ④令和6年度以降の見通しについて

〈会議内容〉

1. 開会

2. 会議録の作成

会議録の確認について、会長が赤坂委員を指名。

3. 議事

議事①について、事務局から資料に沿って説明を実施。

令和6年2月5日に開催された令和5年度第3回岸和田市環境審議会温暖化対策専門部会において部会委員からいただいた意見についても併せて説明を実施した。部会委員からのご意見を受けた対応等の概要については、以下のとおり。

資料1について

〔意見〕

市民・事業者アンケートについて、回答者の属性ごとの結果も示されたい。

〔対応〕

分析して反映させることが叶わなかったため、取組の推進と並行して分析把握に努めることとした。

〔意見〕

各部門別に効果の高い取組を重点的に推進してはどうか。

〔対応〕

各取組の削減効果を確認したところ、家庭部門及び業務部門においては建物自体の省エネルギー化、給湯器など機器の省エネルギー化が、産業部門においては低炭素工業炉¹の導入、産業用モータ²やインバータ³の導入、コージェネレーション⁴の導入が、運輸部門においては公共交通機関の積極利用、鉄道分野の脱炭素化が高い効果を示している。なお、環境省が作成した「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」をもとにした理論値から分析しているため、本市の実情に十分に合致する確証があるものではない。具体的・重点的な取組の推進にあたって参考としたい。

〔意見〕

太陽光発電の導入ポテンシャルについて、建物系の内訳を把握しておくことが望ましい。

〔対応〕

内訳を確認したところ、戸建住宅が約 45%、店舗や商業施設が約 41%、工場・倉庫が約 7%、学校が約 2%、官公庁が約 0.8%であり、戸建住宅と店舗や商業施設でおよそ 86%を占めるという重要性を認識した。

4. 議事に対する意見表明及び質疑応答

【委員】

前回の審議会において、ショッピングセンターの充電ステーションに EV でない車が駐車されており困ったという話をしたが、先日訪れた際にはカラーコーンが設置され、一般自動車が駐車できないようになっており、改善されていた。そのショッピングセンター内には 20 箇所ほど充電器が整備されていると思うが、資料 1 の 78 ページの表 4-16 では現状の充電ステーション（エネルギーステーション）設置件数が普通充電 12 箇所、急速充電 9 箇所となっている。当該ショッピングセンターの充電ステーションは含まれていないのか。

また、急速充電とは何 kW を指すか。私の知る中で、90kW の急速充電ができるところが市内に 1 箇所ある。急速充電では早く充電できるメリットはあるが、急速充電を多用することが場合によっては結果的にガソリン車よりも維持費が高つくつというような新聞記事を見かけたこともある。急速充電器の設置は事業者に委ねるのか。

【事務局】

表中の充電ステーションの箇所数については、施設の箇所数を示しているため、ひとつの施設に複

¹ 工業炉…材料を目的の温度で溶解・加熱・熱処理するための装置のこと。

² モータ…電気エネルギーを力学的エネルギーに変換する機器のこと。

³ インバータ…周波数と電圧を変換することでモータの回転速度を変更可能にする機器のこと。

⁴ コージェネレーション…天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。

数の充電器がある場合、「1」とカウントされる。

急速充電のkW数について、今明確にお答えできないが、普通充電や急速充電の区分は定められている。現在の想定として、行政としてはまず普通充電器を設置していきたいと考えている。

【委員】

普通充電器だと、丸1日かけて充電することになる。戸建住宅であれば問題ないかもしれないが、集合住宅であれば、外部の充電ステーションに長時間充電しに行くのは現実的ではない。集合住宅に充電器を設置する計画はあるのか。

【事務局】

具体的な調整はこれからだが、現時点の考え方について説明させていただく。普通充電は、ほとんどの方がご家庭でされると思う。出先で充電するのは、電池の容量が足りなくなったときだと考えられる。市内移動が多いケースだと思うが、その場合、30分から1時間程度充電すれば市内の自宅に帰られるだけの充電が可能と考えている。また、急速充電の特性として、バッテリーに負荷をかけ劣化が進むことが挙げられることから、普通充電器の普及を進めている自治体が多いようである。さらに、急速充電器は設備投資が非常に大きく、民間事業者も急速充電器を設置したがコストがかさみ撤去せざるを得なくなったケースもある。採算性も含めて、まずは普通充電器を基盤にして普及させていきたい。

集合住宅への設置については、全国的に各自自治体で課題認識されているが、有効な手段が見つかっていないのが現状である。特に建築済みの集合住宅でのスペース確保は大きな課題であり、様々なメーカーでも良策はないか検討されている。

【委員】

資料1の13ページについて、気候の現況をお示しいただいているが、図2-2についてはどこの気象データなのか記載がないため記載いただきたい。また、表2-1について、2022年度のデータをお示しいただいているが、2022年度は特異的に降水量が少ない1年であったため、代表的に1年度分を掲載するのではなく、平年値を掲載したほうがよい。一般的には30年間の平年値を示すことが多く、直近では1991年から2020年までのデータを平年値としている。図2-2においても30年間の平年値を示したほうが、他と比較しやすく、活用しやすいと考える。併せて、本文についても、気温の話、降水量の話、気温の話という流れになってしまっているので、文章を整理されたい。

【事務局】

承知した。

【委員】

資料1の28ページのアンケート結果で、地球温暖化の進行は差し迫った問題と思うかという問いに対し、約70%が「そう思う」と答えているが、岸和田市がゼロカーボンシティ宣言を表明していることは約90%が「全く知らない」「聞いたことはあるがあまり知らない」という結果である。CO2削減にあたっては市民一人ひとりが削減する気持ちをもって取り組まなければ結果につながらない

と思うので、若い世代に向けて SNS で発信したりして、少しでも関心を寄せてもらうことが大切だと思う。

【事務局】

このアンケート結果については事務局としても衝撃を受けたため、すぐにホームページを更新するなどの対応をした。今後も啓発に取り組んでまいりたい。

【委員】

やはり一般市民の方に対する啓発について、様々な方法を考えて実施していかなければならないと思う。資料1の34ページでの行政に期待することに関する問いの結果からも、市民は情報提供の充実を望んでいることがわかる。市政だよりや回覧板などを活用した発信や、継続的な広報紙への掲載などを検討されたい。

【事務局】

次年度から実行計画に基づき環境意識の啓発を行うにあたって、広報紙等での連載など市民の方に飽きられない形での啓発活動や、テレビ岸和田にご協力いただき短編番組の制作なども検討しているところである。

【委員】

計画に「岸和田らしさ」が見えないように思う。取り組まなければならないことは全国的に同じなので、他の自治体と同じ施策メニューが並ぶのは仕方ないことだが、岸和田の抱える地域課題と脱炭素化を関連させて同時解決していく姿が見えない。これは、次期改定時の大きな課題であると思うので、引き続き検討いただきたい。

資料2について、現状の排出量がわかったうえで対策を講じたというつながりが見えたほうが、計画としては美しい。現状に基づいて施策立案しようとしていることがわかる文言を加えれば市民の方にも伝わりやすいと思うので、時間の許す範囲で検討いただきたい。

また、計画全体を通して、市民に遠慮しているように感じる。例えば資料1の90ページにおいて、運輸部門の対策として次世代自動車の導入を一般家庭を除いて進めていくことが示されているが、市民の方々の今の利便性・快適性を損なわない範囲で頑張っていくというふうに見える。83ページでは、太陽光発電の導入ポテンシャルが高く、その多くは戸建住宅であるという説明があったが、東京都のように新築時には太陽光発電器具の設置を義務化する市民に経済的負担を強いるようなメッセージがあるわけではない。事業者や生産者の責任に比べると、消費者や生活者の責任はあまり問われていないように見受けられる。実際には様々な利害関係者との調整も必要だとは思うが、市民の生活とのかかわりがもう少し表され、市民の当事者意識が芽生えるようなメッセージが少しでもあるとよいかと思うので、次期改定時の課題として検討されたい。

【事務局】

今回、計画策定後の推進の仕方や次期改定時についても様々なご助言をいただいているところであるため、すべてしっかりと受け止めて次につなげていきたい。

市民や事業者の方々と直接お話をさせていただく中で、リスクを示してほしいというご意見をいただくが、明確なリスクをお示しできないというのが正直なところである。また、特別職からも、生産過程の温室効果ガス排出量も踏まえた取組を推進していくよう指示を受けている。例えば、EVについては、明確なデータはないが、生産過程での温室効果ガス排出量はガソリン車よりも多いという話もある。迷いもある中ではあるが、できることから進めていきつつ、情報収集にも努め、また委員の皆さまからのご協力もいただきながら適切に施策展開していきたいと思う。

【委員】

岸和田女性会議が主催する「かしまし座⁵」で市民に対してごみの分別等についてレクチャーすることがある。分別に関するわかりやすいちらしを廃棄物対策課が作成し、全戸配布されているにもかかわらず、私たちが「かしまし座」で、持っていない人はお持ち帰りくださいとそのちらしを配布すると、ほとんどの参加者が持って帰る。このことから、目の前でしっかりと周知しないと市民にはその思いが届かないということがわかった。市民側が関心をもたないということもよくないが、いい広報物を作るだけでなくその内容が浸透する方法を考えていかないといけないと思う。例えば学校など、学びの場で周知すると、子どもたちには伝わりやすい。教師自身が新しいことを学んで子どもたちに伝えられるようにしないと効果は上がらない。今の学校は先生方も忙しく、難しいということは理解しているが、市の職員が学校現場で少しの時間でもいいから出前講座等をするなど、工夫して効果のある手法を実施されたい。

岸和田女性会議から岸和田市地域公共交通協議会に出席している者がおり、報告を受けたが、ローズバスのルートが変更されたことによって不便になり利用者が減ったとのことである。市の山手では高齢化も進み、免許返納も考えているがそれでは生活できないという声も聴く中で、効果的な公共交通のあり方や市民の生活を守る取組を行政内で横断的に進めていくべきではないかと思う。

【事務局】

庁内で課を越えて取り組んでいくことは重要であるので、今回挙げたご意見も関係部署に伝えながら取組を進めてまいりたい。

【副会長】

資料1の46ページ、47ページで追加的対策について示唆されているが、その具体的な内容は何か。

また、他の委員からの意見にもあったように、結局は市民の方々がいかに自覚して自ら行動するかが鍵になってくるので、それを促さないと目標を達成できないと思う。結果的に、太陽光発電に依存するような内容になっているが、戸建住宅に太陽光発電器を設置するとなると、やはり個人が意識をしっかりと持っていることが重要になる。小さい子どもに対しては学校を通じた環境教育が効果的で、中高生に対してはSNSでの発信が効果的だと考える。SNSでバズる⁶くらいでないと、市民の方々全体に情報を伝え、それによって自覚をもってもらい、行動を起こしてもらうことは難しい。

⁵ かしまし座…岸和田女性会議が、身近な日常生活のなかにある男女平等に関する問題等を市民に向けてわかりやすく公演するもの。

⁶ バズる…人ががやがやと話している様子や、多くのハチが群がっている様子を表す英単語の「buzz」から、ひとつの話題に多くの人の注目が集まっている状態を示す言い回し。主にインターネット上での現象を指す。

【事務局】

追加的な対策については、資料1の87ページ以降でお示ししている。抽象的ではあるが、91ページでは岸和田市行政として行う取組の方針を示している。今後それぞれの部署で実際に何をしていくのかについて具体的に調整し、進めていく予定である。

市域内への啓発について、SNSの活用も検討しているところではあるが、カーボンニュートラル実現は全国的な目標でもあるので、本市だけで独り相撲をするのではなく大阪府内の自治体と連携した取組の推進も考えたいと思う。様々な手法を活用し、知恵を絞りながら尽力してまいりたい。

【副会長】

他の委員から「岸和田らしさ」についての言及があったかと思うが、岸和田市外の者からすれば、やはり岸和田といえばだんじりというイメージがあるので、うまくだんじりを活用できればなおよいのではないかと思う。

【事務局】

過去にだんじり祭のカーボンフットプリント⁷調査を実施したこともあるが、実用までは活かせない状況であった。これからの岸和田らしさという観点では、竹の利活用や農業・漁業を大切にする取組なども考えていきたい。

【委員】

温暖化専門部会として、今後の展望についての要点について説明させていただく。

当初、1点目に、だんじりや里海・里山などを象徴性のある拠点をカーボンニュートラルさせていくこと（脱炭素先行地域）、2点目に、市が先導して市有施設等を脱炭素化していくこと、3点目に、市域全体で脱炭素化していくことという三本柱で進める作戦をもっていた。

後ほどの報告事項で事務局から説明があると思うが、1点目の脱炭素先行地域計画については提案まで至らなかった。現段階では岸和田の核となる「岸和田らしさ」が育っていないということが改めて認識されたので、気運醸成を大急ぎで行う必要がある。

2点目については、資料2で表されているように、岸和田市行政のどこでどんなエネルギーがどれくらい使われているかが積み上げられているため、重点を置くポイントを把握することができた。あとは環境保全課から各部署に働きかけて具体的に取組を進めていく段階にまで来ている。

3点目の市域全体に広げていくというところで、現段階では細やかなデータが揃っていない状況なので、それは課題ではあるが、優先して取り組んでいくべき内容を特定するところまでたどり着けている。おそらく、数年後には再度計画改定を行わなければならない社会情勢になると見込まれており、それまでに現在不明なデータを把握し、積み上げて、対策の詳細を詰めていきたいと思う。

委員の皆さまから意見が出ているように、気運醸成も含めたオール岸和田でのコミュニケーションと自分事化と主流化も前面に出していくべきかと考える。

⁷ カーボンフットプリント…商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルにいたるまでの過程で排出された温室効果ガスをCO₂量に換算して表示すること。

【会長】

他の自治体も同じような課題を抱えている。2030年度が差し迫ってくる中、温室効果ガスを50%削減していくために、計画をどうつなげていくかなど、難しいこともたくさんある。バックキャストの視点をもって、これから先、岸和田がどういう姿をしていくのか、市民はどのような暮らし方をしていくのか等について考え、それを実現させるための施策を同時並行で考えていかなければならない。現状を前提として考えていくと、将来の姿をイメージしにくく、現実的ではない。今は、その出発点に立っている。脱炭素への対応について社会全体が自分事化して考えてもらうことを促していかなければならず、そのためには日々新しい情報が上書きされるような社会情勢の中で、誰にどんな情報をどのようなパス（道筋）を介して伝えていくかについても考えていかなければならない。

本日、委員の皆さまからたくさんのご意見をいただいたので、具体化する際にこれらのご意見を活用して進めていければと思う。

令和5年1月26日付けで、岸和田市長から本審議会に対して、岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定及び岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定についての意見を求める旨が諮問された。答申の内容としては、事務局にご用意いただいた計画案を基本として、温暖化専門部会でいただいた様々なご意見を取りまとめて附帯事項とし、今後計画を進めていくうえで活用してもらえそうなものにしたと思うがいかがか。

【委員一同】

異議なし。

【会長】

答申の作成にあたっては、温暖化専門部会の内容に及ぶので、本審議会会長、温暖化専門部会部長及び事務局の三者で調整させていただきたいと考えるがいかがか。

【委員一同】

異議なし。

5. 報告

(1) 報告①環境計画の進捗状況について、事務局から資料に沿って説明を実施。主な内容は以下のとおり。

- ・ 岸和田市環境保全条例第6条第2項の規定により、「市は、環境計画に基づいて環境施策を推進し、実施した環境施策の状況について報告書を作成して公表する」こととなっており、環境白書を報告書として公表（ホームページに掲載）を予定している。
- ・ 岸和田市環境計画で定める指標と令和4年度の実績、達成状況については、資料4のとおり。
- ・ 現行の岸和田市環境計画の計画期間は令和7年度までのため、令和7年度中に改定作業が必要となるが、令和6年度上半期のうちに改定の方針や留意点について委員の皆さまのご意見を伺い、改定時にご意見を反映させたいと考えている。

(2) 報告②脱炭素先行地域計画提案について、事務局から説明を実施。主な内容は、以下のとおり。

- ・ 前回の審議会において、脱炭素先行地域計画の提案に向けて作業を進めている旨をご報告さ

せていただいたが、庁内関係部署や関係団体等との協議、調査の結果、提案を断念することとなった。

- ・ 提案を断念するに至った主な理由として、1点目に、市域内に大規模な再生可能エネルギーを創出する手段を見出すことができなかったこと、2点目に、抜本的で説得力と魅力ある取組を構築できず採択の見込みがないことがある。

(3) 報告事項③近況報告について、事務局から説明を実施。主な内容は、以下のとおり。

(ア) 委員の欠員について

- ・ 委員1名がご逝去されたため、令和5年度中においては1名欠員とし、令和6年度に改めて新委員の委嘱手続きを行おうと考えている。

(イ) 企業との連携協定について

- ・ 令和6年2月15日に、住友三井オートサービス株式会社と「ゼロカーボンシティの実現に関する連携協定」を締結した。
- ・ 次世代自動車に関する取組を推進予定で、最初の取組としてリユース（中古）EVの実証実験を実施することとしている。EVの車体やバッテリーの劣化の進み具合やドライバー心理等も含めた調査を継続的に行い、品質向上、自動車リースのサービス向上、非常用電源としてのバッテリーの再利用の可能性などにつなげようとするものである。
- ・ 市内での再エネ導入推進を目的として、令和6年3月中に、他の企業とも協定を締結予定である。

(ウ) 「きしわだ里山まつり 2024 in 神於山」の開催について

- ・ 令和6年3月17日に、神於山と道の駅愛彩ランドを会場として「きしわだ里山まつり 2024 in 神於山」を開催する。また、神於山保全活用推進協議会発足20周年を記念する意味合いも込めている。
- ・ ご都合が合うようであれば、ぜひご参加いただきたい。

(エ) 審議会のペーパーレス化について

- ・ 前回の審議会後、委員の皆さまにアンケート調査を実施し、結果を共有したところであるが、拙速なペーパーレス化やオンライン化はご不便をおかけする可能性を把握し、また、別の附属機関の会議の開催を実証的にオンラインで実施したところ課題も見えてきたので、段階的に進めていくこととした。

(4) 報告④令和6年度以降の見通しについて、事務局から説明を実施。主な内容は、以下のとおり。

(ア) 土砂埋立等規制関係業務について

- ・ 法改正により、土砂埋立等の規制が、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制となり、業務の所管が大阪府となるため、岸和田市土砂埋立等の規制に関する条例を廃止することとなった。

(イ) 海での取組について

- ・ 阪南2区の人工干潟を中心として、海洋における取組を進めていきたいと考えている。生物多様性の保全と併せて、J-クレジットやJブルークレジットの認証取得も視野に入れて取り組んでまいりたい。

(ウ) きしわだ環境フェアについて

- ・ 毎年実施しているきしわだ環境フェアについて、令和6年度は開催しない意向である。令和

6年度においては、竹を5,000本刈りだしてアーティストがアート作品制作をする「パンダバンブーアートプロジェクト2024」や、岸和田市と白浜町の子どもたちが環境をテーマに交流するイベントなどが予定されており、これらに注力したいと考えている。

- ・ 従来のきしわだ環境フェアの啓発効果に疑義が生じているので、今後のイベントのあり方等について、本審議会場で委員の皆さまからご意見を伺い、真に啓発効果のあるイベントを検討していきたいと思う。

6. 報告に対する意見表明及び質疑応答

【委員】

資料4の「市民1人当たりの都市公園面積」について、人口が減少すれば、都市公園面積が増えなくても1人当たりの面積は増えるので、絶対値についてもお示しいただきたい。

【会長】

岸和田市環境計画の改定方針等について審議会場で議論を予定しているため、指標のあり方等も含めて検討していければと思う。

【委員】

市で小型家電の回収を開始されたかと思うが、それを知らない市民も多い。小型家電を一般ごみとして排出することにより、収集時にパッカー車火災の原因にもなると聞いているので、事業実施の周知をお願いしたい。

【事務局】

小型家電回収ボックスについては、市内7箇所に令和5年11月から設置をしている。広報紙、閲覧板、ホームページにて周知を実施した。今後も機会を見てちらし配布等を実施していきたい。

なお、ちらしの印刷については、連携協定を締結しているリネットジャパンリサイクル株式会社にご協力いただいた。小型家電回収ボックスの周知と併せて当該企業が実施するパソコンの無料回収や企業の案内を掲載したちらしとなっている（小型家電回収ボックスの設置は別の事業者によるもの）。

【委員】

パッカー車の火災はどれくらい発生しているのか。

【事務局】

市のパッカー車において火災はないが、委託事業者では1台の火災被害があった。なお、岸和田市貝塚市クリーンセンターでは、破碎時に出火した事例もある。また、東京都では処理施設全体が火災被害に遭い、年末に粗大ごみの受付ができなくなってしまった事例もある。

【委員】

分別方法等について詳しく知らない市民が多い。市指定ごみ袋に入れて捨てればなんでも捨てられるという意識をもっているのはよくない。カセットボンベなども適切にガス抜きをして捨てなければ

危険である。

回覧板で回覧するだけでは、どんなに内容に優れた資料でも、市民はしっかりと目を通さないので、工夫して広くわかりやすく周知を実施していただきたい。

【委員】

環境カウンセラーとして小学校に出前授業をしにいくことがあるが、岸和田市内の学校からの要請はまだない。また、前回の審議会でも発言させていただいたが、生涯学習課に講義の提案をしたところ断られたことがある。他の自治体では図書館や公民館で講義する機会をいただくが、岸和田市内では高齢者施設や障害者施設などでしかそのような機会をいただけていない。岸和田市環境計画において環境教育や環境学習の促進を掲げているが、定めている指標は地域の環境保全活動数であり、達成状況の目安は決められていない。このあたりを手厚く取り扱ってほしいと思う。

資料1の30ページにあるように、市民アンケートで、省エネルギーの取組を実践するうえでの障害は「どう取り組めばいいかわからないから」が突出して多い。自分事化するための具体策をもう少し丁寧にお伝えできる有効な方法を、予算確保して実施していただきたい。

【事務局】

環境カウンセラーとしての講義をお申し出いただいた際に、市が断ったということか。

【委員】

こちらの意思をあまり伝えられなかったことが原因かもしれないが、環境教育についてもう少し積極的に考えていただきたかった。

また、学校の先生はとても忙しく勉強する時間がないということは自身の経験からもよく理解している。出前授業は、環境カウンセラー協会以外のものもたくさんあると思うので、様々な関係機関から講師を招いて授業を実施することも可能だと思う。

【事務局】

環境カウンセラーとして講義を考えられる際は、なるべく効果の高い形で担当課に提案できればと思うので、担当課にご連絡いただく前に当事務局までお声がけいただければと思う。今後とも環境教育についてご協力賜りたい。

7. その他

特になし。

8. 事務連絡

今後のスケジュールについて、事務局から説明を実施。主な内容を以下のとおり。

- ・ 本審議会から答申をいただいた後に、庁内での計画策定手続きを進めていくが、本日も意見いただいた内容についての修正も反映させて諸手続きを進める。
- ・ 次回は令和6年度に開催を予定しているが、日程調整等については改めてご連絡を差し上げる。

9. 閉会

以上